

## 第3章 次世代育成に係るこれまでの取組み

- 1 前期計画「えひめ・未来・子育てプラン」の進捗状況
  - (1) 総括
  - (2) 施策体系ごとの進捗状況と今後の課題
  
- 2 子育てを取り巻く新たな課題
  - (1) 未婚化・晩婚化対策総括
  - (2) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
  - (3) 児童養護等の相談支援体制等の充実
  - (4) ひとり親家庭の経済的支援
  
- 3 後期計画において取り組むべき課題と施策の方向性

第3章 次世代育成に係るこれまでの取組み

1 前期計画「えひめ・未来・子育てプラン」の進捗状況

(1) 総括

平成 17 年 3 月策定した前期計画「えひめ・未来・子育てプラン」では、平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 年間の計画期間として、「子ども」、「親」、「地域」の視点に立った 3 つの基本理念に基づき、子どもの成長段階に応じた 6 つの基本目標の下に 18 の基本施策を置き、さらに実効性を高めるために、労働、保健、医療、福祉、教育、警察など幅広い分野から 85 項目の目標指標を設定して、毎年度、進捗状況の点検評価を行ってきました。

目標指標 85 項目について、前年度対比でみると、プラン初年度である平成 17 年度は 46 項目、18 年度は 36 項目、19 年度は 29 項目で、それぞれ前年度より数値が改善されており、平成 20 年度においても、子育てにやさしい企業・店舗等の登録数、周産期死亡率、つどいの広場・一時保育・放課後児童クラブの設置か所数、児童館の整備か所数など 33 項目で進展が見られました。

また、目標値に対する達成率については、平成 20 年度末において、数値化した 58 項目のうち、愛 work における若年求職者の就職者数や特定保育、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センターの設置か所数、乳幼児保育等の体験活動の参加者数（高校生）、児童相談所・婦人相談所の整備や児童虐待防止等地域ネットワークの整備など 27 項目で目標値を達成しています。

(2) 施策体系ごとの進捗状況と今後の課題

① 「子育ての夢」が感じられる“えひめ”（結婚前後期）

愛 work による若年者の就職支援や子育てにやさしい店舗の登録などに努めました。今後、景気の低迷に伴い、若者の就労環境の厳しさが続くことが予測される中、より効果的な就職支援に取り組むとともに、企業の子育て支援に係る取組みの啓発等を積極的に行う必要があります。

主な目標指標	平成 16 年度 【計画策定時】	平成 20・21 年度 【現況値】	平成 21 年度 【目標値】
01 若年求職者の就職者数 (愛 work における就職支援数)	就職目標 150 人 (H16)	1,684 人 (H20)	1,500 人
05 子育てにやさしい企業・店舗等の登録数	— (H16)	750 件 (H21)	1,500 件

② 「命の誕生」が心から祝福される“えひめ”（出産期）

ハイリスクの妊産婦や超低出生体重児に対応するため周産期医療の基本的な体制整備に努めました。今後もNICU（新生児集中治療室）の増床など、周産期医療の機能の拡充などに取り組むとともに、母性の健康管理の強化に努めていく必要があります。

主な目標指標	平成 16 年度 【計画策定時】	平成 21 年度 【現況値】	平成 21 年度 【目標値】
10 周産期医療ネットワークの整備	— (H16)	地域周産期母子医療センター認定3施設	H19 年度までに整備へ

### 第3章 次世代育成に係るこれまでの取組み

#### ③ 「家族・地域の愛情」で育む“えひめ”（乳幼児期）

延長保育・一時保育や放課後児童クラブの実施か所数は、目標数値を達成し、地域子育て支援センターなどその他の保育サービスについても目標値には満たなかったものの大幅な拡充が図られました。今後も、厳しい雇用環境に対応するとともに、ワーク・ライフ・バランス社会の実現を図るため、子育て中の親を支援する保育サービスを質量両面で一層充実させる必要があります。

主な目標指標	平成 16 年度 【計画策定時】	平成 21 年度 【現況値】	平成 21 年度 【目標値】
16 地域子育て支援センターの設置か所数	《24 か所》 〈11 か所〉	《31 か所》 〈13 か所〉	《39 か所》 〈16 か所〉
17 つどいの広場の設置か所数	《 0 か所》 〈 0 か所〉	《12 か所》 〈 4 か所〉	《20 か所》 〈 4 か所〉
18 ファミリー・サポート・センターの設置か所数	《 3 か所》 〈 1 か所〉	《 7 か所》 〈 1 か所〉	《 7 か所》 〈 1 か所〉
23 延長保育の設置か所数	《61 か所》 〈50 か所〉	《77 か所》 〈55 か所〉	《86 か所》 〈56 か所〉
24 一時保育の設置か所数	《25 か所》 〈26 か所〉	《42 か所》 〈30 か所〉	《41 か所》 〈30 か所〉
28 病後児保育（施設型）の設置か所数	《 5 か所》 〈 2 か所〉	《 7 か所》 〈 2 か所〉	《11 か所》 〈 4 か所〉
31 放課後児童健全育成事業	《97 か所》 〈42 か所〉	《134 か所》 〈 45 か所〉	《127 か所》 〈 43 か所〉
《 》内は、松山市を除く値。〈 〉内は、松山市のみの値。			

#### ④ 「健やかな成長・自立」を支援する“えひめ”（学童・思春期）

児童の舞台芸術の鑑賞や乳幼児保育等の体験活動の推進に努めました。今後も児童が豊かな人間性を身につけるため、学校、家庭、地域が連携して体験活動に取り組むとともに、増加傾向にある不登校児童への支援など児童の非行防止や問題行動への対策を強化する必要があります。

主な目標指標	平成 15 年度 【計画策定時】	平成 20 年度末 【現況値】	平成 21 年度 【目標値】
40 子どもを対象とした舞台芸術への入場者数	17,440 人	66,176 人 (H17~H20)	80,000 人 (H17~H21)
41 乳幼児保育等の体験活動への参加者数(高校生)	延べ 49,881 人	延べ 52,104 人	延べ 52,000 人
48 不登校児童数(小学校)	177 人	142 人	減少
49 不登校生徒数(中学校)	885 人	1,014 人	減少

### 第3章 次世代育成に係るこれまでの取組み

#### ⑤ 「子どもに温もりのある暮らし」を保障する“えひめ”（子育ての全期間）

児童養護分野では、児童相談所及び婦人相談所の施設整備や要保護児童対策地域協議会が全市町で設置されるなど体制整備が図られ、障害児支援分野でも療育の拠点となる子ども療育センターを整備しました。しかしながら、児童虐待対応相談件数や貧困家庭数は増加しており、今後は、児童虐待の早期発見や未然防止に一層努めるとともに、要保護児童に対する自立援助、症例に応じた発達障害児に対する療育支援、母子家庭に対する支援等に一層取り組む必要があります。

主な目標指標	平成 16 年度 【計画策定時】	平成 20 年度末 【現況値】	平成 21 年度 【目標値】
5 2 児童相談所の設備整備	—	H20.9.1 移転供用開始	老朽化施設の整備検討 において建替えを検討 のうえ、整備を図る
5 3 児童虐待防止等地域ネットワークを設置している市町の数	6 市町	全市町	全市町
5 4 育児支援家庭訪問事業の実施か所数	1 市町	6 市町	11 市町
6 0 婦人相談所の整備	—	H20.9.1 移転供用開始	老朽化施設の整備検討 において建替えを検討 のうえ、整備を図る
6 5 子ども療育センターの整備	—	H19.4.1 供用開始	平成 19 年度開設

#### ⑥ 「親子に安心な生活環境」を提供する“えひめ”（子育ての全期間）

児童の安全・安心を守るため、「まもるくんの家」や「まもるくんの車」の普及、児童館の整備に努めました。今後も、引き続き、登下校における児童の安全を守るとともに、事故防止の普及啓発や安心して遊べる場の提供などに努める必要があります。

主な目標指標	平成 16 年度 【計画策定時】	平成 21 年度 【現況値】	平成 21 年度 【目標値】
7 2 まもるくんの家の設置数	7,854 か所	11,746 か所	増加
7 3 まもるくんの車の設置数	1,693 台	10,606 台	増加
8 1 チャイルドシート等の着用率	着用率 19.5%	着用率 42.5%	正しい使用 100%
8 4 児童館の整備数	40 館	45 館	47 館
8 5 地域(放課後)子ども教室の設置数	33 か所	36 か所	37 か所

## 2 子育てを取り巻く新たな課題

県や市町の次世代育成支援行動計画の実施主体は、前期計画に基づき、子育て支援に関する様々な施策を実施しており、本県の合計特殊出生率は、戦後最低を記録した平成 16 年の 1.33 から平成 20 年の 1.40 と、やや改善されてきたものの、依然として人口置換に必要といわれる 2.08 を大きく割り込む状況が続いています。

また、止まることを知らない晩婚化・未婚化の急速な流れや夫婦出生力の低下など子育てを取り巻く環境が一層厳しさを増しており、次のような新たな課題も浮上しています。

#### (1) 未婚化・晩婚化対策

少子化の主要な要因とされる晩婚化・未婚化については、これまで行政がほとんど関与してこなかった分野ですが、少子化対策への寄与度は高いものがあり、出会いの場の創出など、積極的な対策に取り組んでいくことが必要です。

#### (2) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

平成19年12月に国が取りまとめた「子どもと家族を応援する日本」重点戦略においては、国民の希望する結婚や出産・子育てを実現するために「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」が不可欠であり、その社会的基盤となる就労支援、一時預かりサービス、放課後の居場所の設置などの「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」も速やかに進めていくことが必要であるとの認識が示されています。

こうした国の取組み等も踏まえ、県においても、企業、家庭、地域それぞれの場において子育てと仕事の両立の実現に向け、働き方の見直しや各種制度の整備、保育サービスの充実等に向けた取組みを進めていく必要があります。

#### (3) 児童養護等の相談支援体制等の充実

核家族化や都市化が進行する中で、子育て中の親の孤立や育児困難が一層深刻化しており、児童虐待に関する養護相談件数も急増しています。こうした児童養護に係る相談支援体制をより一層充実させるとともに、要保護児童の養育環境の改善や自立支援に取り組んでいくことが必要です。

#### (4) ひとり親家庭の経済的支援

子どもの貧困が社会問題化する中で、とりわけ母子家庭の経済問題が景気の低迷等により深刻化しており、ひとり親家庭の安定した就労支援や経済的負担の軽減等に、より一層取り組んでいく必要があります。

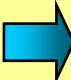
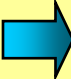

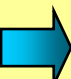

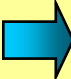
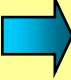
### 3 後期計画において取り組むべき課題と対応する施策の方向性

少子化の傾向に歯止めをかけるためには、新たな課題に対応しつつ、子どもを取り巻く現況（第2章参照）を踏まえ、前期計画に引き続き、後期計画においても、次世代育成支援施策の推進に総合的かつ計画的に取り組んでいく必要があります。

現在、我が国そして本県が直面している少子化は、これまで築きあげられてきた社会経済システムを根底から揺るがしつつあるものです。

私たちは、急速に進行する少子化の現状を直視し、社会経済システムを再構築することも念頭におきながら、当面の少子化対策に真摯に取り組んでいく必要があると考えます。

### 第3章 次世代育成に係るこれまでの取組み

少子化の課題・要因	必要な施策
<b>① 「子育ての夢」(結婚前後期)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○雇用環境・就職状況の変化</li> <li>○未婚化・晩婚化</li> <li>○男女間における家事関連時間の格差</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 若年者の自立支援</li> <li>2 良きパートナーとの出会いの支援</li> <li>3 男女が協力し、地域全体で子どもを育む社会づくり</li> </ul>
<b>② 「命の誕生」(妊娠前後期)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○出産の高年齢化、未熟児の増加</li> <li>○医師不足</li> <li>○妊娠出産の費用負担</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 母性並びに乳幼児の健康の確保</li> <li>2 周産期医療の充実</li> <li>3 妊娠を望み、不妊に悩む人々への支援</li> </ul>
<b>③ 「家族・地域の愛情」(乳幼児期)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○核家族化の進行</li> <li>○共働き世帯の増加</li> <li>○延長保育など多様な保育ニーズの増加</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 地域で子どもを育む環境づくり</li> <li>2 幼児教育・保育サービス等の充実</li> <li>3 安心できる小児医療体制の整備</li> </ul>
<b>④ 「健やかな成長・自立」(学童・思春期)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然体験機会の減少</li> <li>○学校施設の耐震化</li> <li>○少年の不良行為の増加</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 豊かな人間性と生きる力の育成</li> <li>2 魅力ある学校づくり</li> <li>3 子どもの心や身体を、守り・育てる社会づくり</li> </ul>
<b>⑤ 「子どもに温もりのある暮らし」(子育て全期間)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童虐待対応相談件数の増加</li> <li>○要保護児童の養育環境の改善</li> <li>○要保護児童の就業支援</li> <li>○発達障害児等への対応</li> <li>○子どもの貧困の社会問題化</li> <li>○ひとり親世帯の増加</li> <li>○子育てに係る経済的負担感の増大</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 保護を必要とする子どもに対する福祉の充実</li> <li>2 共生への支援を要する子どもたちのサポート</li> <li>3 母子家庭等の自立支援と子育て・生活支援の推進</li> </ul>
<b>⑥ 「親子に安心な生活環境」(子育て全期間)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○登下校における児童の安全確保</li> <li>○交通及び家庭での事故防止</li> <li>○安心して遊べる場の確保</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 安心・安全なまちづくり</li> <li>2 保護者が実践する事故防止・防災対策</li> <li>3 子育て家庭の遊び場等の整備</li> </ul>
<b>⑦ 「子育てと仕事の両立」(子育て全期間)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現</li> <li>○30代前半で低下する女性の労働力率</li> <li>○子育て期の男性の長時間労働</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 子育てしやすい職場環境づくり (企業で)</li> <li>2 男女の役割分担意識の是正と働き方の見直し(家庭で)</li> <li>3 子育てと仕事の両立支援(地域で)</li> </ul>